



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年 4月 ～ 令和2年 3月

【強化する取組】

- ① 誘導者の指示遵守と重機運転者の周囲確認徹底による重機災害の防止
- ② 「わが身に置き換えた」事故事例の教育と安全意識の向上
- ③ 慣れ、不注意、錯覚などのヒューマンエラーの排除を周知徹底する

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年 4月 1日

会社名 新津建設株式会社

代表者署名 新津正彦

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくをお願いします (Fax 055-228-8882)。